

## 第2回休み方改革ワーキンググループ説明資料 【静岡県島田市】

## ○ 家族と地域の時間づくり推進事業（島田市の事業名称）

## 1. 平成25年度まで

**始期** 平成22年度から

**経過** 静岡県を通じて、国（国土交通省観光庁）の休暇取得・分散化促進実証事業（家族の時間づくりプロジェクト）の案内をいただき、市長（当時）が即決し指定を受けた。

**背景** シティプロモーションとしての効果を期待

観光資源（大井川鐵道SL、富士山静岡空港、島田大祭（日本三大奇祭））の活用  
男女共同参画の視点（ワークライフバランス）

島田市男女共同参画推進条例（平成19年7月制定 ※男女共同参画の日 7月30日）

男女共同参画都市宣言（平成20年8月）

**体制** 家族と地域の時間づくり推進会議（初年度3回開催）

（市長、自治会長連合会会長、コミュニティ推進協議会会長、校長会代表、PTA連合会会長、男女共同参画推進委員会代表、商工会議所会頭、商工会会長、観光協会事務局長、島田信用金庫理事長、大井川鐵道企画部長、国土交通省観光庁、静岡県観光政策課、静岡県男女共同参画課、島田市関係部課長）

※下部組織として幹事会あり（初年度5回開催）

**内容** 10月の第2金曜日（体育の前日）を市立小中学校及び市内幼稚園の休業日（重点実施日）として4連休を創出。連休期間中に、川根本町及び静岡市と連携して親子SL乗車体験、公共施設の無料開放、SLフェスタなどの受け皿事業を実施。市内事業所を訪問し事業の周知を図り、休暇創出への協力を要請するとともにアンケート調査を実施。（緊急雇用創出事業交付金を活用して臨時職員2人を雇用して対応）

※観光庁が平成23年度に実施したアンケート調査では、学校を休業とすることについて、学校側は授業時間数の確保や時間割の調整などに少し困難が生じたものの、特に困難はなかったとする回答が8割を超え、学校休業日への保護者の評価は概ね良かったが3割程度、どちらともいえないが4割程度となっている。

**効果** ①市が訪問した企業223社（従業員10人以上）への調査結果（平成24年度）

取組内容	事業所数	割合
・事業に協力した	186社	83.4%
事業所全体を休業とした	13社	5.8%
事業所の一部を休業とした	2社	0.9%
有給休暇取得奨励日とした	32社	14.3%
対象者が優先的に休めるよう配慮した	119社	53.4%
その他	20社	9.0%
・通常どおり営業した	37社	16.6%
計	223社	100.0%

②平成 24 年度に実施した受け皿事業への来場者数等

- ・ S L フェスタ 53,977 人（3 日間、3 会場の合計）
- ・ S L 親子無料体験乗車 660 人（応募者 1,392 人）
- ・ 公共施設無料開放 7,889 人（4 日間、2 市 1 町の 14 施設の合計）

**課題** ①重点実施日における親子の休日のマッチングの困難さ

保護者が重点実施日に休むことができず、子どもだけで過ごしたケースも多かった。  
（保護者が市外の事業所に勤めている場合や、市外にある取引先の事業所が通常業務をしている中で、市内の事業所が休業することが難しかったなど）

②会社を休業にする、あるいは子どもがいる従業員に休暇取得を呼び掛けることもなく、殆ど（72.7%）の事業所が通常どおりの対応だった。（H23 観光庁アンケート）

## 2. 平成 26 年度以降（平成 25 年 5 月 染谷絹代市長就任）

**内容** 小・中学校が夏季休業となり、保護者も夏季休暇を取得することが多いことから、8 月を「家族と地域の時間づくり推進月間」と位置付け、ワークライフバランスと休暇取得の啓発期間とした。従来の受け皿事業は廃止し、期間中の夏休みイベント等により置き換え。保育園、幼稚園、小・中学校の協力により保護者に推進月間 P R のチラシを配布。

市内 394 事業所に推進月間 P R のチラシを配布。

P R チラシを持参して指定の 6 施設（市内 4、川根本町 2）を訪れた方に粗品を進呈。

指定の 6 施設において推進月間の認知度、有給休暇等の取得状況などを確認するアンケート調査を実施。

- ・ P R チラシ配布数 10,736（児童・生徒分）
- ・ 粗品進呈数 280（約 3%）
- ・ アンケート回答数 146
  - 事業の認知度 43.6%
  - 勤務先事業所による休暇取得の働きかけ 30.4%
  - 夏季休暇以外に年次有給休暇を取得 32.9%

**関連** 平成 25 年度から厚生労働省の「地域の特性を活かした休暇取得促進のための環境整備事業（島田市及び川根本町）」の指定を受け（受託事業者：N P O 法人クロスメディアしまだ）、年次有給休暇の計画的付与制度を活用した休暇取得の促進、連休創設による家族と地域の時間づくりを進めている。

また、今年度から静岡県全域も同事業の指定を受け、広域的な取り組みを展開。

（静岡県民の日＝8 月 21 日）

**【参考】** 地域の特性を活かした休暇取得促進のための環境整備事業

島田市・川根本町働き方・休み方改善連絡会議の開催

広報（ポスター、リーフレット、チラシ、ノベルティグッズ、コミュニティ F M 放送等）

地域内の事業場への休暇取得促進のための環境整備に関する働きかけ（50 社直接訪問）

アンケート調査の実施（事業場向け、従業員向け、保護者向け）

提言のとりまとめ（提言リーフレットの配布）